

令和元年度第2回たつの市行財政改革推進委員会 次第

日時 令和2年2月28日（金）

午後2時から

会場 たつの市役所3階301会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

① 第1回たつの市行財政改革推進委員会委員意見に係る取組方針について【資料①】
(P 1～8)

② 令和元年度の行財政改革の取組状況について【資料②】
(P 9～12)

③ 令和2年度当初予算の概要について【資料③】
(P 13～24)

4 閉 会

令和元年度 たつの市行財政改革推進委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員氏名	所 属 等	
井川 進	たつの市社会福祉協議会	会長
柏原 要	たつの市議会	経済建設常任委員会 委員長
○岸本 泰子	たつの市連合婦人会	会長
木南 裕樹	たつの市議会	総務生活常任委員会 委員長
黒川 友輝	たつの市商工会	青年部長
小松 正也	公募委員	
瀬川 徹	龍野商工会議所	監事
土井 力三	公募委員	
◎徳永 耕造	たつの市連合自治会	会長
野本 利明	たつの市議会	福祉文教常任委員会 委員長
松尾 壯典	たつの市教育委員会	教育委員

◎は会長、○は副会長

《事務局》

菅原 昌則	理事（兼）企画財政部長	
家氏 孝幸	企画財政部参事兼企画課長	
篠田 大輔	企画財政部企画課主査	
浜松 悠輔	企画財政部企画課主査	

令和元年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会での委員意見について

資料①

No.	行革取組項目	行財政改革推進委員からの意見	市（担当課）対応方針
1	まちづくりの指標 (将来負担比率)	将来負担比率の目標値が45.0%以下に対し、平成30年度決算値が15.4%と大幅に目標達成できており、もう少し厳しい目標値を設定してはどうか。	<p>平成30年度に新市建設計画を変更し、合併特例債の発行期限が令和2年度から令和7年度まで延長されたことにより、本庁舎整備事業、御津総合支所等複合施設整備事業等の合併特例債を活用した大型事業の実施時期を分散させることができたため、将来負担比率が目標値を大きく下回っています。</p> <p>次期総合計画改定時（R4）においては、ご意見を踏まえ、今後の投資計画を再度検討します。</p> <p>なお、目標値の設定に当たり、必要な投資を次世代に先送りするのではなく、適切な時期に適切な投資を行い、持続可能な財政運営ができるよう、公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設の適正配置、長寿命化、有効活用の推進に努めます。</p>
2	決算状況 (臨時財政対策債)	赤字国債に近い性質の臨時財政対策債の発行額が、地方交付税総額に対し、増えていると考えているが、どのくらいか把握しているか。	<p>臨時財政対策債については、普通交付税として措置されるべきものが、国が毎年地方財政計画を定める中で臨時財政対策債へ振替する割合を決定し、発行可能額を決定しています。</p> <p>令和元年度の本市の臨時財政対策債振替相当額は、988,283千円で、振替前の普通交付税に対し、11.3%となっています。近年に比べ、振替割合は減少し、来年度も今年度並みの見込みとなっています。</p> <p>なお、臨時財政対策債については、後年度にわたり、全額普通交付税にて措置される制度となっています。</p>

No.	行革取組項目	行財政改革推進委員からの意見	市（担当課）対応方針
3	決算状況 (臨時財政対策債)	<p>臨時財政対策債の制度は、当初国が3年間の限定で実施されたものであるが、現在まで継続されている状況です。</p> <p>そのため、臨時財政対策債に係る交付税措置額も増えてきている状況で、今後普通交付税として措置されれば良いが、本来的には、自治体は基準財政需要額の中で運営されるものかと思えます。</p> <p>それが、臨時財政対策債を発行すると、後年度に償還金が発生し、本市では残高が約160億円と増えてきており、一方で、地方交付税の交付額が減ってきている状況で、財政負担が大きくなってきているのであれば、本来なら基準財政需要額の中で自治体運営、もしくは国が法定利率を上げていく必要があると考えているが、基準財政需要額の中で自治体運営できないのか。</p>	<p>本市の基準財政需要額は約180億円で、本市の一般会計予算額が約360億円と意味合いが違うものなので、基準財政需要額については、国の地方交付税制度の中でのものと考えています。</p>
4	No.1 情報公開の推進	<p>情報公開の推進について、個人情報保護法に抵触しない限り、オープンにすべきである。</p>	<p>市民等が求める公文書等の開示に当たっては、情報公開条例に基づき個人情報など不開示情報を除く情報を原則開示しているところです。</p> <p>一般競争入札等の入札結果については、情報公開手続きを要することなく、ホームページ等で公表し、情報公開を推進し、行政の透明化に努めているところです。</p> <p>また、令和2年度には、市民公開型の地理情報システムの導入を予定しており、地番図などの市が保有している公開可能なデータを公表し、オープンデータの推進と市民サービスの向上を図ることとしています。</p>

No.	行革取組項目	行財政改革推進委員からの意見	市（担当課）対応方針
5	No. 3 健全な財政運営	<p>社会福祉協議会の補助金について、かなり削減できると考えている。</p> <p>平成30年度の決算額について、たつの市から補助金が5,200万円、委託料が8,600万円支出されており、また、基金残高については、福祉基金が2億円、備品等購入積立預金が5,000万円、財政調整積立預金が約7,500万円、災害等準備積立預金が2,500万円、介護保険等積立預金が約2,500万円、職員退職積立預金が約700万円となっています。</p> <p>平成30年度決算額が収支均衡の状況で、これまでどうやって基金、預金を積立することができたのか。</p> <p>また、各事業に対する収支状況、補助金の充当先が分からない状況です。加えて、福祉基金は取崩が可能なはずで、どのような場合に取崩できるかも明確にされていない状況です。</p>	<p>住民相互のつながりの希薄化が進む中、社会福祉協議会の活動意義はますます大きくなっていると考えていますが、財務状況を見ると繰越金が多い状況にあることから、補助金の見直しを考える必要があるとともに、当協議会自身も自主財源確保に努めていただく必要があると考えています。</p> <p>来年度の予算編成に当たり、当協議会の次期繰越活動増減差額が多い状況にあることから、補助金の見直しを行い、社会福祉協議会運営補助金を前年度から10,050千円減額しました。</p> <p>〈補助金予算〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度予算額 49,810千円 <ul style="list-style-type: none"> （社会福祉協議会運営補助金 48,810千円 ボランティア活動支援事業補助金 1,000千円） ●令和2年度予算額 39,760千円 <ul style="list-style-type: none"> （社会福祉協議会運営補助金 38,760千円 ボランティア活動支援事業補助金 1,000千円）
6	No. 3 健全な財政運営	<p>現在、(仮称)新学校給食センターの建設が予定されていますが、前市長の下で建設された中央学校給食センターでは、エコの象徴として、木材チップを原料とするボイラーや散水用雨水タンクが整備されている。</p> <p>これらについては、高額な整備費、非効率的な運用となっているため、新たな給食センター建設に当たっては、無駄がないようにしていただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、新給食センター（北学校給食センター）建設に当たっては、無駄のない整備計画となるよう事業実施します。</p>

No.	行革取組項目	行財政改革推進委員からの意見	市（担当課）対応方針
7	No. 3 健全な財政運営	<p>はつらつの湯の水道料金について、平成30年度が約1,200万円になっているが、サウナの水風呂が10時から閉館まで、水が出しっぱなしとなっている。水道代との費用対効果を考え、水風呂にポンプを打ち込み、井戸水にしてはどうか。なお、ポンプの整備費について、調査したところ、約35万円であった。</p>	<p>サウナ水風呂の水が出しっぱなしとならないよう職員が点検を行い、防止に努めているところです。</p> <p>一方、ご意見の井戸掘削については、水風呂に地下水を利用すれば水道代の削減につながり、地下水の安全性が確認できたことから、10月下旬から水風呂に使用しています。併せて、漏水調査を行い、10月下旬に不良箇所を修繕しました。</p> <p>以上のことから、上下水道使用料金（11、12月分）は、対前年度同期比で約24万円の減額（うち上水道料金約22万円の減）となっています。</p>
8	No. 4 指定管理者制度の推進	<p>指定管理者制度の推進について、ただ単に市から切り離せば良いのではなく、委ねようとする管理者の経営方針をよく検討した上で進めていただきたい。</p>	<p>指定管理者制度の導入を検討する上では、現在の施設運営状況をもとに、市が施設運営する場合と民間が施設運営する場合を比較し、指定管理者制度の導入効果（利用者のサービスや利便性の向上、施設運営の経費削減等）があるかを判断し、方針を決定することとしています。</p>
9	No. 5 収納率の向上	<p>収納率の向上について、広報誌等で「たつの市は皆様の税金で成り立っています。」や「お預かりしました税金は大切に使用させていただきます。」といった啓発的な文言を掲載してみてはどうか。</p>	<p>現状、広報誌に掲載している文言等については、期限内の自主納付を促す内容となっていますが、期限内の自主納付を推進していくためには、ご意見のとおり、収納した税金を財源により、様々な行政サービスが提供できていることを周知することも必要と判断し、広報たつの2月号において、その旨掲載しました。</p> <p>引き続き、広報誌により周知します。</p>

No.	行革取組項目	行財政改革推進委員からの意見	市（担当課）対応方針
10	No. 6 扶助費・給付金等の見直し	扶助費・給付金等の見直しについて、高齢化社会の到来により、現在の時代に即した改革をすべきであると考えます。	<p>障害福祉施策について、国より個別給付から障害福祉サービスへの転換が求められていること踏まえ、令和元年11月に、障害者等地域自立支援協議会を開催し、①地域生活支援拠点の整備について、相談体制、体験の場、緊急時受入、専門性の向上、地域の体制づくりの協議、②市内障害者施設見学ツアーを継続的な実施に向け協議しました。</p> <p>引き続き、障害福祉施策の充実に向け、扶助費・給付金の見直し協議を行います。</p>
11	No. 7 前処理場事業の処理経費の削減	<p>前処理場の処理経費の削減については、いかに革製品の生産量を増加させるかが重要になってきます。皮革産業の振興策について、本市の小・中学校の卒業アルバムの表紙を革製にしていきたい。</p> <p>また、皮革を地場産業として認定している兵庫県に売り込んでいただきたい。</p>	<p>卒業アルバム表紙を革製にすることは、地場産業の振興に寄与するものですが、卒業アルバムの販売については、保護者が作製を決定し、任意購入としているため、市からの補助金支出が難しいと考えています。</p> <p>なお、皮革産業振興施策については、たつの天然皮革がより一層認知されるため、一次製品（素材）を即売する機会や作品づくりの場を充実させるほか、革細工を活用した体験型プログラムの提供等を通じた周知活動を行うとともに、県、関係市町（姫路市、たつの市、太子町）及び兵庫県皮革産業協同組合連合会が連携した事業を、今後も引き続き継続していきます。</p> <p>また、本市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）に係る返礼品にも、皮革製品（27商品）を充実させ、産業振興、PRに努めています。</p>

No.	行革取組項目	行財政改革推進委員からの意見	市（担当課）対応方針
12	No. 9 水道事業の健全経営	水道事業の健全経営について、行革推進実施計画の個別取組事業（「安定供給に向けた体制づくり」と「水道事業の広域化の検討」）は相反する項目ではないかと考える。「安定供給」を考えると、現在の敷設管は少なくとも維持する必要がある、「広域化」を考えると経年劣化による新たな水道管敷設が採算重視により整備されなくなるのではないかと危惧する。「広域化」を検討するならば、現在の敷設管維持を前提にしていきたい。	<p>広域化については、国の方針として、経営の統合や施設の統廃合のみに限らず、運営・委託業務等に関する共同発注等を含み、近隣事業体との多様な形態での広域化を多角的に検討していく指針が示されています。</p> <p>ご意見のとおり、ハード面での基盤強化を検討する際には、地理的条件や将来の水需要予測等をもって管路の連絡及び施設の統廃合等の検討が必要となります。</p> <p>一方で、ソフト面においても、料金システムの統一、水質検査業務等の共同発注等の検討が必要となります。</p> <p>将来的な水道事業の広域化を検討する際には、本市の主体性を損なうことのない形態で、かつ各々の地域特性を考慮し、継続的に水道事業を運営することのできる枠組みを目指すことが必要です。</p> <p>なお、本市及び近隣事業体において、直ちに広域化協議を行う予定はありませんが、継続的な検討は必要であると考えています。</p>
13	No. 10 国民宿舎の健全経営	国民宿舎の健全経営について、赤とんぼ荘だけは残して頂きたい。SNS時代の到来で瞬時に情報が世界中に発信されます。何かに関心を高め、たつの市を訪れたいという方々が増加した場合、宿泊施設がないのはいかがかと考える。	<p>国民宿舎については、赤とんぼ荘は令和2年度、志んぐ荘は令和6年度まで、指定管理者制度による経営を行います。指定管理者には現事業者を選定し、手続きを進めています。</p> <p>なお、赤とんぼ荘については、経営状況を踏まえて、令和3年度以降の経営形態を判断します。</p>

No.	行革取組項目	行財政改革推進委員からの意見	市（担当課）対応方針
14	No.1 1 職員の適正配置による機能本位の組織づくり	<p>現在、職員採用においては、社会人経験枠（年齢上限40歳）を設け、採用を行っているが、即戦力を採用するため、公平な採用に留意した上で、嘱託職員・臨時職員として任用している者を正規採用できる仕組みを作ってはどうか。</p>	<p>地方公務員法には、「臨時的任用は、正式採用に際して、いかなる優先権も与えるものではない。」と規定されており、職員を採用する際は、公正かつ公平な手続により任用する必要があるため、臨時職員を正規の試験によらず採用する仕組みは現時点では不可能です。</p> <p>しかし、今後、社会人経験枠の採用に当たっては、年齢上限や経験条件の設定等を検討し、有能で多様な人材の確保に努めます。</p>
15	No.1 1 職員の適正配置による機能本位の組織づくり	<p>平成29年度まで、新規職員を対象に民間施設派遣研修が実施されていましたが、現在は実施されていないと聞いています。</p> <p>今後の窓口相談については、福祉関連の相談が多くなると思うので、新規採用者には、福祉関連施設に最低1週間の研修を義務付ける必要があるのではないかと考えています。</p> <p>それによって、相談者の気持ちに寄り添えて、より丁寧な対応ができると考えています。</p>	<p>職員採用に当たり、職員採用計画に即して実施していますが、ここ数年は即戦力となり得る社会人経験者の採用を増やしており、社会人経験者は、一定程度の接遇マナーを既に身に付けており、相手の立場に立った対応が可能と判断し、現在、民間施設派遣研修は実施していませんが、新規採用職員のうち、新卒者においては改めて民間施設派遣研修の実施を検討したいと考えています。</p> <p>なお、新規採用職員に対しては、各種研修（接遇、公務員倫理、人権教育研修等）、若手職員を対象として、「接遇マナー向上研修」を近隣市町合同で実施、さらに、全職員を対象に「知的・発達障害体験研修」を実施し、相手の立場に立った丁寧な対応ができるよう、人材育成に努めています。</p>

No.	行革取組項目	行財政改革推進委員からの意見	市（担当課）対応方針
16	No. 1 2 公共施設の適正管理	公共施設の適正管理について、社協には自立できるだけの財務状況だと考えるため、はつらつセンターにある社協のブースは他に活用できるのではないかと。	<p>はつらつセンターは、本市における保健、福祉、医療の拠点施設として、行政窓口以外にも、社会福祉協議会（事務局及びピアさぽーとすぎな）、医師会等の機関が入居しています。</p> <p>当協議会は、行政と緊密に連携し、社会福祉向上のために活動しており、今後も引き続き連携し、総合的に保健、福祉、医療に関する事業、サービスの向上を目指していく必要があると考えています。</p> <p>そういう状況の中、現在、当協議会では、障害者地域生活支援拠点施設の建設を計画（令和4年4月竣工予定）していることから、当協議会の移転協議を行い、「ピアさぽーとすぎな」を当該施設へ移転いただくこととしました。</p>
17	新規事業提案	<p>新規事業の提案として、今後、大学入試制度がセンター試験から共通テストへ変更されます。英語教科については、英検やGTECなどの民間検定が導入される予定です。</p> <p>そこで、たつの市が教育に熱心な市であることを印象付けるため、また、今の子供たちが、将来ふるさと“たつの”に想いを馳せてもらうために、中学のいずれかの学年でこれらの検定を受検できるよう、当該検定料を助成していただきたい。</p>	英語民間試験を利用する大学入試制度の導入については、延期されることになりましたが、本市では、令和2年度から、生徒個人が英語レベルを把握し、英検等の外部資格・民間試験受験への意識を高めることを目的に、中学2年生を対象に、「英検I B A（英検のプレテストとして位置づけられる団体受験専用試験）」を実施することとしました。

令和元年度の行財政改革の取組状況について

1 下水道使用料の改定（令和元年10月～）

下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計については、総務省の要請により令和2年度から地方公営企業会計の適用が求められており、本市においても、令和2年度から適用団体となります。

公営企業会計では、地方公営企業として長期的かつ安定的に、独立採算による経営が求められており、本市では現状、本来使用料で賄うべき経費が一般会計から繰入されている状況であるため、令和元年10月より下水道料金を改定しました。

今回の下水道使用料改定により、令和2年度当初予算の下水道使用料は、約1.9億円が増収され、歳出（消費税、公債費等）の減を含めると、一般会計繰出金は約2.5億円の削減となります。

科目	R 2 予算額	R 1 予算額	比較 (R 2-R 1)	参考 (H 3 0 決算額)
一般会計繰出金	2,940,675 千円	3,198,241 千円	△257,566 千円	3,163,289 千円
下水道使用料	1,198,061 千円	1,009,974 千円	188,087 千円	987,706 千円

●令和元年度たつの市下水道事業（前処理場事業を除く）における収支

(単位：百万円)

支出	維持管理費	工事費	借入金返済		補助金・ 地方債等
	1,018	416	利息分 556	元金分 2,554	
			4,544		
収入	使用料	繰入金（税金）	国で定められる基準の範囲		336
	1,010	基準外 891	2,307		
			4,544		
本来、使用料でまかなうべき範囲			※R元予算は使用料改定による増収分を見込んでいません。		

●令和2年度たつの市下水道事業（前処理場事業を除く）における収支

(単位：百万円)

支出	維持管理費	工事費	借入金返済		補助金・ 地方債等
	1,044	422	利息分 496	元金分 2,560	
			4,522		
収入	使用料	繰入金（税金）	国で定められる基準の範囲		383
	1,198	基準外 819	2,122		
			4,522		
本来、使用料でまかなうべき範囲			※R元予算と比較するため、減価償却費等の現金支出を伴わないものを除き算出しています。		

2 たつの市民病院を独立行政法人へ移行（令和2年4月～）

たつの市民病院では、今後急速な高齢化の影響等から予想される医療環境の変化に対し、安定的な病院運営を確保するため、令和2年4月から病院運営の自由度が増すことができる「地方独立行政法人」へ経営形態を変更します。

〈独法設立までの過程〉

令和元年9月 市議会定例会において、中期目標（※1）の議決、策定

令和元年12月 市議会定例会において、病院関係条例の制定

令和2年4月1日 地方独立行政法人設立

中期計画（※2）を専決処分、認可（2月市議会全体協議会で事前説明）

- 中期目標の策定、中期計画の認可に当たり、地方独立行政法人たつの市民病院機構評価委員会（※3）を開催、審議。（5回開催）
- 行政改革推進実施計画の具体的取組項目「No.8 病院事業の健全経営（病院改革プランの推進）」については、法人設立以降、学識経験者等で組織する評価委員会が評価することから、令和2年度以降、具体的取組項目から除外します。

※1 地方独立行政法人（以下、法人）が達成すべき業務運営に関する目標。市長が策定し、法人に指示する。

※2 法人が中期目標を達成するため、作成する計画。

※3 市の附属機関で、市が中期計画を認可する時、業績評価する時等に市長に対し意見を述べる役割を持つ。

3 公民館のコミセン化に合わせ、指定管理者制度を導入（令和2年4月～）

令和2年4月、揖西公民館及び揖保公民館をコミュニティセンターへ用途変更し、市直営から地域住民の指定管理者による運営へ転換し、地域づくり活動や地域交流の拠点として、住民が利用しやすい施設にします。

令和2年4月 コミュニティセンターへ用途変更、指定管理者へ運営委託

令和2年度予算額 指定管理者委託料（2施設）8,278千円

4 未利用財産に係る処分の実施

公有財産のうち、未利用となっている土地について、住宅用地として売払い、定住促進を図りました。

- 船渡市営住宅跡地（敷地面積：2,474 m²）

3区画に分割して売払いを実施。

平成30年度 2区画（1,771 m²）を売払（売払額 18,645千円）

令和元年度 1区画（703 m²）を売払（売払額 5,740千円）

5 公立幼稚園を民間こども園へ移管

揖保幼稚園及び揖西南幼稚園を民間認定こども園へ移管し、民間活力を活用した子育て環境を充実させます。

〈揖保幼稚園〉

平成30年4月 揖保幼稚園舎を無償譲渡、土地は無償貸付
園舎改修

平成31年4月 民間認定こども園（すみれこども園）開園

〈揖西南幼稚園〉

平成31年4月 揖西南幼稚園舎を無償譲渡、土地は無償貸付
園舎改修

令和2年4月 民間認定こども園（あそびの丘）開園

6 ふるさと応援寄附金を活用した自主財源の確保

ふるさと応援寄附金の受付体制の強化を図るため、新しいポータルサイト（楽天ふるさと納税）を導入し、さらなる自主財源を確保するとともに、本市の地場産品を返礼品として贈呈することにより、産業振興・PR拡大を図りました。

寄附額（R2.1末現在）	74,646千円（前年同月比+4.5%）
寄附件数（R2.1末現在）	4,251件（前年同月比+5.9%）
返礼品数（R2.1末現在）	199品（H31.3末 144品）

7 太陽光発電設備設置による自主電源の確保

沢田前処理場敷地内に太陽光発電設備を設置し、市内前処理場（3施設）に電力を供給することで、再生可能エネルギーを活用した自主電力を確保するとともに、電気料金削減に努めています。

工事費から交付金、地方債（普通交付税措置分）を控除した額

〈太陽光発電設備〉

平成30年度 設備工事（工事費99,576千円、うち一般財源約34,000千円）

平成31年4月 電力供給開始（年間効果額（見込）約3,000千円）



約12年で設備投資に係る経費を回収見込。（設備耐用年数17年）

8 モバイル決済（キャッシュレス決済）の導入

令和2年度、市税及び窓口手数料等の支払いにP a yアプリを使ったスマホ決済を導入し、自宅に居ながら納税できるようにすること及び窓口での支払い簡素化を行い、市民の利便性の向上、事務効率化を図ります。

令和2年度 モバイル決済導入（導入時期、P a yアプリの種類、歳入科目については、庁内電算化計画検討委員会で検討中。）

9 子育て支援施策のリニューアル

国の地域再生計画（平成28年度～令和元年度）期間終了に伴い、「子育てきらきらクーポン事業」をリニューアルします。

『子育てするならたつの市』を推進するための新たな取組として、次の事業を実施します。

①「はつらつベビーまごころ便事業」の創設（令和2年度予算額 7,685千円）

出産後5カ月までに2回、紙おむつや離乳食などを保護者へ贈り、経済的負担や買い物負担の軽減を図るとともに、育児相談窓口である母子健康支援センター「はつらつ」を周知し、育児不安の解消を図ります。

②「祝入学支援事業」の創設（令和2年度予算額 9,324千円）

小学校の新1年生に入学に際し必要な文具セットや教材の一部を入学祝品として贈り、子育て世代への支援を図ります。

③「放課後児童クラブ事業」の拡充（令和2年度予算額 124,608千円）

放課後児童クラブ事業について、夏休み等のみ土曜日開設していましたが、通年開設し、事業拡大するとともに、利用料の引下げを実施し、更なる女性の社会進出・子育て支援の充実を図ります。

- ・土曜日通年開設の実施（4クラブに集約して開催）
- ・第2子以降入所児童の利用料軽減（負担割合50%（半額）軽減）
- ・7・8月の利用料の引き下げ
（7月：10,000円➡8,000円、8月：16,000円➡10,000円）

④「龍野子育てつどいの広場事業」の拡充（令和2年度予算額 7,301千円）

平日のみ開設している子育てつどいの広場について、土曜日（月2回）開設を実施し、子育て世代の多様な需要に対応します。

令和2年度 たつの市当初予算の概要

『未来応援 住みたいまち たつの』
子育てするならたつの市

I 予算の概要

総額	657億417万2千円	(対前年度比)	1.7%増
内訳	① 一般会計 375億1,000万円	(対前年度比)	3.9%増
	② 特別会計 170億8,011万9千円	(対前年度比)	28.1%減
	③ 企業会計 111億1,405万3千円	(対前年度比)	134.9%増

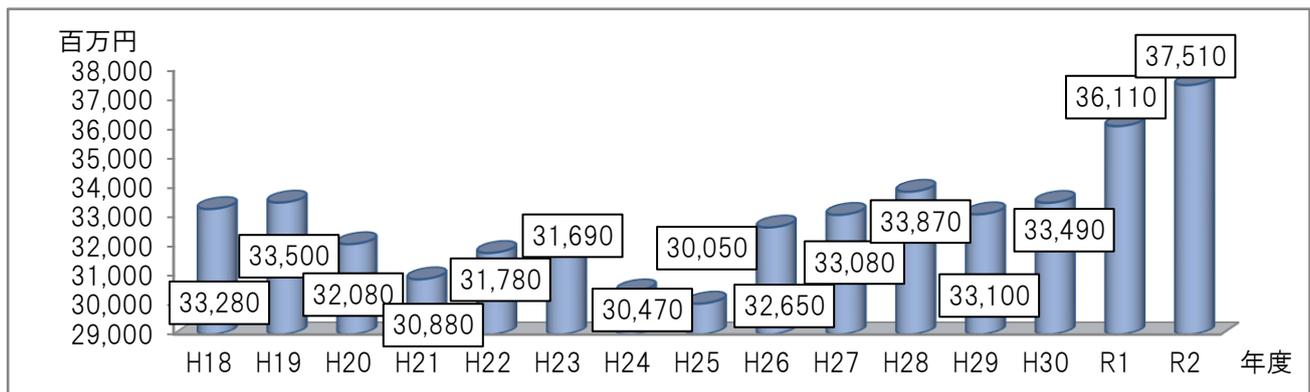
<令和2年度予算の特色>

本市が直面する最大の課題である人口減少・少子高齢化を克服し、若者・子育て世代が住みたい、住み続けたいと思える活力あるまちを創造するため、新たな時代を切りひらく予算調製をしました。

子育て世代の経済的負担軽減として助成制度の創設、放課後児童クラブの拡大等による育成支援、次世代に引き継ぐまちづくりとして庁舎建設事業、認定こども園整備事業、駅周辺整備事業、観光駐車場整備等の大型投資的事業を推進します。

本庁舎整備事業、御津総合支所等複合施設整備事業等が本格化し、合併後最大の予算規模となりましたが、公営企業の抜本的改革として、令和2年度からたつの市民病院の地方独立行政法人への移行、下水道事業が地方公営企業法を一部適用するほか、更なる行財政改革を進め長期的な展望のもと行財政基盤の強化に取り組み持続可能な財政運営を行っていきます。

<一般会計当初予算の推移>



<会計別予算額>

(単位：千円、%)

会計区分	令和2年度 当初予算額 A	令和元年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A-B C	増減率 C/B
一般会計	37,510,000	36,110,000	1,400,000	3.9
特別会計	17,080,119	23,747,344	△ 6,667,225	△ 28.1
企業会計	11,114,053	4,731,612	6,382,441	134.9
総計	65,704,172	64,588,956	1,115,216	1.7

新たな時代を担うひとづくり

【子育て支援】

子育て世代が安心して子育てできるよう経済的負担の軽減及び育児支援として、おむつなどを宅配するはつらつベビーまごころ便事業、小学校新入生を対象に、学校生活で必要となる学用品を配布する全国的にも珍しい祝入学支援事業を実施します。

子ども達の健全育成を図るための放課後児童クラブの開設日の拡大、併せて利用料を引き下げます。

児童生徒の興味関心を高め学習意欲の向上を図るため、小中学校に外部講師を招いて算数・数学・理科等の実験・実習の実施、中学校2年生を対象に、民間の英語検定を実施します。

また、年々増加する日本語指導が必要な児童を支援するため、放課後に日本語指導教室を開催することにより、日本語能力や学力の向上を図ります。

小中学校の教育環境の整備として、たつの市北学校給食センターの早期完成を目指し造成工事に着手し、各小中学校の特別教室の空調整備及びICT教育に必要な情報通信ネットワーク施設の整備を実施するとともに、全児童生徒数分のPCを計画的に導入します。

★ はつらつベビーまごころ便事業	7,685 千円	(新規)
★ 祝入学支援事業	9,324 千円	(新規)
○ 放課後児童クラブ事業	5,935 千円	(拡充)
○ STEAM教育推進事業	550 千円	(新規)
○ 次世代教育推進事業	42,660 千円	(継続)
○ 教育資源活用事業	4,418 千円	(新規)
○ 放課後日本語指導教室モデル事業	599 千円	(新規)
○ 北学校給食センター建設事業	111,706 千円	(継続)
○ 学校給食費補助事業	94,743 千円	(継続)
○ 小・中学校空調設備整備事業【予定】	591,330 千円	(継続)
○ 小・中学校GIGAスクール構想推進事業【予定】	505,179 千円	(新規)

【高齢者等支援】

高齢者の安全対策として、近年多発している高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違い事故を防止するため、安全装置の設置費用の一部を助成します。

また、災害時に要支援者が避難行動の一助となるようアセスメントツール（安心防災帳）の配布や個別支援計画を作成します。

健康寿命の延伸を図るため、地域の健康課題を把握し通いの場及び個別での訪問による支援のほか、特定健診の受診と同時に大腸がん検診を実施した場合の自己負担を無料化し、疾病予防・重症化予防を図ります。

★ 高齢者安全運転支援事業	2,220 千円	(継続)
○ 災害時マイプランサポート事業	513 千円	(新規)
○ 健康長寿化事業	1,072 千円	(新規)
○ 特定健康診査等事業【国保特会】	45,204 千円	(拡充)

新たな時代に調和したまちづくり

【観光誘客】

たつの市龍野伝統的建造物群保存地区への選定、室津の北前船関連文化財の日本遺産への認定を受け、貴重な地域資源を生かした事業を展開することで観光誘客による交流人口の拡大を図ります。

龍野伝建地区に無料Wi-Fiの増設及び観光駐車場の整備を進め、観光客の利便性、満足度向上を図るとともに、観光客の移動手段等の構築を目指し、超小型モビリティのレンタル事業を試験的に実施します。

また、多くの観光客が宿泊、休憩に利用する国民宿舎の施設整備を実施し、快適な利用環境を維持し、満足度の向上を図ります。

龍野伝建地区、室津地区のPR事業のほか、AR技術を活用したアプリやプロジェクションマッピングによるイベントの開催など体験型観光を提供します。

新たな観光地コンテンツとして、ひょうごサイクリングモデルルートの整備や城山城跡整備に着手します。

★ 観光誘客戦略事業	12,252 千円	(新規)
○ 龍野の歴史と文化を生かしたまちづくり推進事業	6,600 千円	(新規)
○ 日本遺産推進事業	1,874 千円	(拡充)
○ 観光地Wi-Fi運営事業	2,919 千円	(拡充)
○ 町並み環境整備事業	272,230 千円	(拡充)
★ 次世代モビリティ推進事業	3,482 千円	(新規)
○ 城下町文化クラスター推進事業	880 千円	(新規)
○ 国民宿舎事業	280,802 千円	(拡充)
○ ひょうごサイクリングモデルルート整備事業	4,000 千円	(新規)
○ 住民参画型森林環境整備事業	2,400 千円	(新規)

【防災対策】

災害時に市民の被害の軽減を図るため、土砂災害特別警報区域や津波浸水想定区域の情報を盛り込んだ防災マップの更新及び本庁舎整備事業に合わせ、災害対策本部会議室を設置し、防災機能の強化を図ります。

また、被災リスク軽減のため、ため池の改修工事、廃止工事を行うほか、ため池の持つ治水機能を活かし、地域の浸水被害の軽減に取り組む管理者に対し支援を行います。

★ 防災マップ更新事業	16,940 千円	(新規)
○ 新庁舎防災機器整備事業	130,999 千円	(新規)
○ 農村地域防災減災事業	70,214 千円	(継続)
○ ため池治水活用事業	70 千円	(新規)

新たな時代に適応した行政経営

本庁舎整備及び御津総合支所等複合施設整備は工事が本格化し、令和2年10月に本庁舎新館、令和3年2月に御津総合支所等複合施設が完成する予定です。

市民の利便性の向上を図るため、市税及び窓口手数料等の支払いにPayアプリを使ったスマホ決済を導入します。

また、市民公開型GISの導入により、ホームページで公開しているオープンデータに地番図等の地図情報を追加し、サービスの向上及び行政の高度化・効率化等を図ります。

市民の多様な移動需要に対応するため、令和跨線橋の完成に伴いコミュニティバスルートを新たに設定します。

昨年に引き続き大学生を対象に地域創生をテーマとしたアイデアコンペを開催し、学生の優れた提案を新たな政策の立案や交流、関係人口の増加を図る施策につなげていきます。

○ 本庁舎整備事業	2,326,233 千円	(継続)
○ 御津総合支所等複合施設整備事業	1,126,641 千円	(継続)
○ 地理情報システム運営事業	7,209 千円	(拡充)
○ モバイル決済推進事業	6,430 千円	(新規)
○ 大学生による地域創生アイデアコンペ事業	939 千円	(継続)
○ コミュニティバス等運行事業	53,043 千円	(拡充)
○ 市民乗り合いタクシー運行事業	88,626 千円	(継続)
○ 定住自立圏スポーツフェア開催事業	4,000 千円	(拡充)

令和2年度におけるたつの市特別会計・企業会計の変更内容

変更前	変更後
下水道事業特別会計	下水道事業会計（公営企業）
農業集落排水事業特別会計	
前処理場事業特別会計	
病院事業会計	廃止（地方独立行政法人）
病院事業債管理事業特別会計	新設

令和2年度予算の重点

- 1 子育て世代の経済的負担軽減
(継続) 中学生給食無料化、中学生以下医療費無料化
インフルエンザ予防接種助成、新生児聴覚検査費助成、
高校生等入学準備金支給
(新規) はっらっベビーまごころ便事業、祝入学支援事業
放課後児童クラブ利用料引き下げ
- 2 子育て世代の育児負担軽減
母子健康支援センター「はっらっ」の充実
- 3 子ども達の環境改善
小中学校空調、認定こども園、たつの市北学校給食センター整備事業
放課後児童クラブ開設日拡大
- 4 次世代へのまちづくり
本庁舎、御津総合支所等複合施設、竜野駅周辺整備事業
市民病院独立行政法人移行
大学生による地域創生アイデアコンペ事業
- 5 子育てきらきらクーポン事業のリニューアル
国の地域再生計画期間満了に伴い子育てきらきらクーポン事業を終了し、
はっらっベビーまごころ便事業、祝入学支援事業、放課後児童クラブ事業
(開設日拡大、利用料引下げ)、龍野子育てつどいの広場事業(開設日拡大)
を実施します。
※地域再生計画へ申請し、企業版ふるさと納税を活用予定

【投資的事業経費】

投資的経費合計	70億9,928万円
R2当初	66億6,222万円
R1繰越	4億3,706万円

(主な投資的事業：現年)

区分	予算額	主 な 事 業 内 容
庁 舎	34億5,382万円	本庁舎整備事業 2,196,200 千円
		御津総合支所等複合施設整備事業 1,114,440 千円
社会福祉施設	1億1,950万円	福祉会館整備事業 80,000 千円
		人権関係施設再編整備事業 30,945 千円
児童福祉施設	2億9,514万円	民間認定こども園整備事業 256,452 千円
		認定こども園整備事業 38,693 千円
農林漁業	1億3,450万円	基幹水利施設ストックマネジメント事業 12,500 千円
		水利施設整備事業 14,175 千円
		農村地域防災減災事業 49,214 千円
		岩見港自然災害対策事業 10,000 千円
		漁業経営構造改善事業 5,000 千円
道 路 橋りょう	8億7,880万円	市道舗装事業 80,500 千円
		市道修繕事業 75,000 千円
		道路ストック総点検事業(道路構造物) 506,000 千円
		道路ストック総点検事業(舗装) 20,000 千円
		道路新設改良事業(片島土師線) 82,000 千円
道路新設改良事業(片山末政線) 36,500 千円		
河 川	4,500万円	河川環境整備美化事業 25,000 千円
都市基盤	8億2,500万円	町並み環境整備事業 272,000 千円
		竜野駅周辺整備事業 531,000 千円
住 宅	9,000万円	市営住宅長寿命化整備事業等 86,000 千円
消 防 ・ 防 災	2億3,649万円	消防車両整備事業(常備) 65,700 千円
		消防車両整備事業(非常備) 39,800 千円
		新庁舎防災機器整備事業 130,999 千円
義務教育施設	3億911万円	御津小学校校舎大規模改造事業 140,000 千円
		小宅小学校校舎増築事業 57,000 千円
		(仮称)新学校給食センター建設事業 111,605 千円
社会教育施設	1億7,865万円	公民館大規模改修事業 59,000 千円
		赤とんぼ文化ホール整備事業 118,000 千円
そ の 他	7,346万円	情報システム構築事業 16,972 千円
		急傾斜地崩壊対策事業 10,250 千円
		伝統的建造物群保存地区保存活用事業 8,000 千円
		健康増進施設整備事業 6,900 千円
合 計	66億6,222万円	

※西はりま消防組合負担金及び学校給食センター事業特別会計内の事業も含む。

(主な投資的事業：繰越)

区 分	予 算 額	主 な 事 業 内 容
義務教育施設	4億3,706万円	龍野東中学校屋外プール整備事業 218,800 千円
		龍野西中学校屋外プール整備事業 218,800 千円
合 計	4億3,706万円	

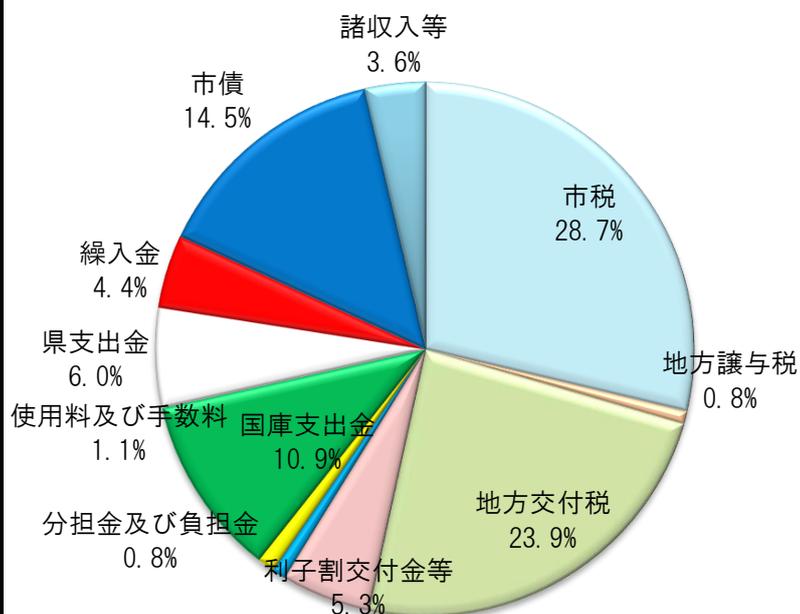
※小・中学校空調設備整備事業591,330千円、小・中学校G I G Aスクール構想推進事業505,179千円を別途追加補正予定

【一般会計歳入予算額】

(単位：千円、%)

区分	令和2年度		令和元年度		対前年度比較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率	
一般財源	市税	10,774,608	28.7	10,737,454	29.7	37,154	0.3
	地方譲与税	293,400	0.8	265,400	0.7	28,000	10.6
	地方交付税	8,950,000	23.9	9,050,000	25.1	△ 100,000	△ 1.1
	普通交付税	7,450,000	19.9	7,550,000	20.9	△ 100,000	△ 1.3
	特別交付税	1,500,000	4.0	1,500,000	4.2	0	0.0
	利子割交付金等	2,007,000	5.3	1,812,000	5.0	195,000	10.8
	小計	22,025,008	58.7	21,864,854	60.5	160,154	0.7
特定財源	分担金及び負担金	304,933	0.8	417,098	1.2	△ 112,165	△ 26.9
	使用料及び手数料	398,370	1.1	412,373	1.1	△ 14,003	△ 3.4
	国庫支出金	4,081,806	10.9	3,957,672	11.0	124,134	3.1
	県支出金	2,261,005	6.0	2,176,557	6.0	84,448	3.9
	繰入金	1,662,812	4.4	2,085,369	5.8	△ 422,557	△ 20.3
	市債	5,419,300	14.5	4,038,800	11.2	1,380,500	34.2
	臨時財政対策債	950,000	2.5	1,000,000	2.8	△ 50,000	△ 5.0
	諸収入等	1,356,766	3.6	1,157,277	3.2	199,489	17.2
	小計	15,484,992	41.3	14,245,146	39.5	1,239,846	8.7
	合計	37,510,000	100.0	36,110,000	100.0	1,400,000	3.9

【歳入予算の構成比率】



自主財源は、市が自主的に収入できる財源で、具体的には、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入で、依存財源は、国や県によって定められた額を交付される財源で、国庫支出金、地方交付税、市債などです。

自主財源が多いほど、行政の自主性や安定性が確保されます。

(単位：千円、%)

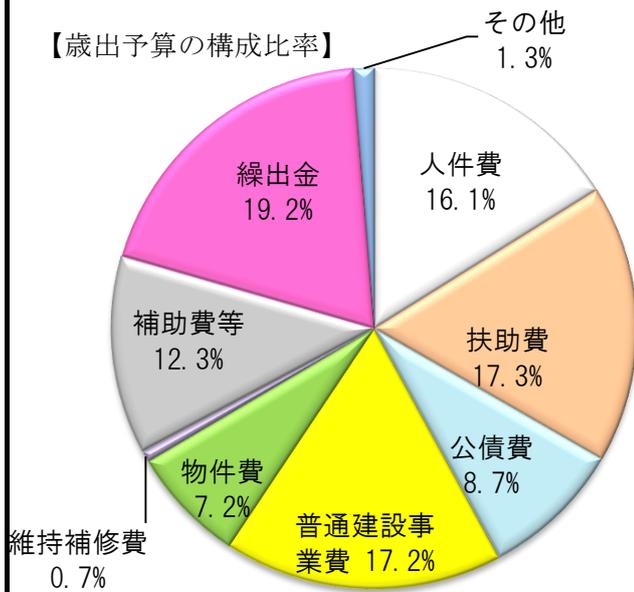
財源区分	予算額	比率
自主財源	14,497,489	38.6
依存財源	23,012,511	61.4

【一般会計歳出（性質別）予算額】

（単位：千円、％）

区分	令和2年度		令和元年度		対前年度比較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率	
義務的経費	人件費	6,031,601	16.1	4,463,551	12.4	1,568,050	35.1
	扶助費	6,479,408	17.3	6,407,538	17.7	71,870	1.1
	公債費	3,281,000	8.7	3,255,000	9.0	26,000	0.8
	小計	15,792,009	42.1	14,126,089	39.1	1,665,920	11.8
投資的経費	普通建設事業費	6,462,164	17.2	4,377,003	12.1	2,085,161	47.6
	補助事業	1,578,249	4.2	1,825,122	5.1	△ 246,873	△ 13.5
	単独事業	4,818,176	12.8	2,495,601	6.9	2,322,575	93.1
	県営事業	65,739	0.2	56,280	0.2	9,459	16.8
	小計	6,462,164	17.2	4,377,003	12.1	2,085,161	47.6
その他	物件費	2,692,068	7.2	3,451,698	9.6	△ 759,630	△ 22.0
	維持補修費	248,446	0.7	214,506	0.6	33,940	15.8
	補助費等	4,617,617	12.3	4,630,115	12.8	△ 12,498	△ 0.3
	繰出金	7,217,768	19.2	8,802,656	24.4	△ 1,584,888	△ 18.0
	その他	479,928	1.3	507,933	1.4	△ 28,005	△ 5.5
	小計	15,255,827	40.7	17,606,908	48.8	△ 2,351,081	△ 13.4
合計	37,510,000	100.0	36,110,000	100.0	1,400,000	3.9	

【歳出予算の構成比率】

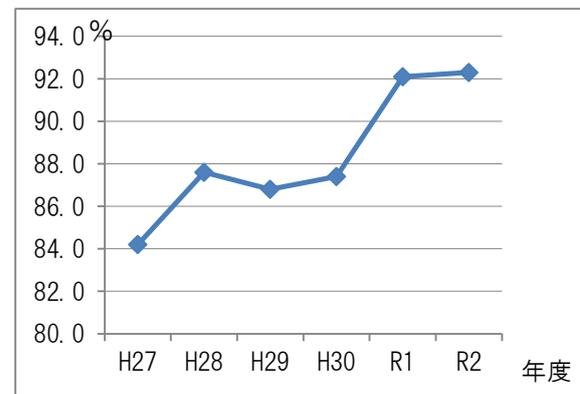


【経常収支比率の状況】

（単位：％）

H27	H28	H29	H30	R1	R2
84.2	87.6	86.8	87.4	92.1	92.3

※H27からH30は決算の比率です。

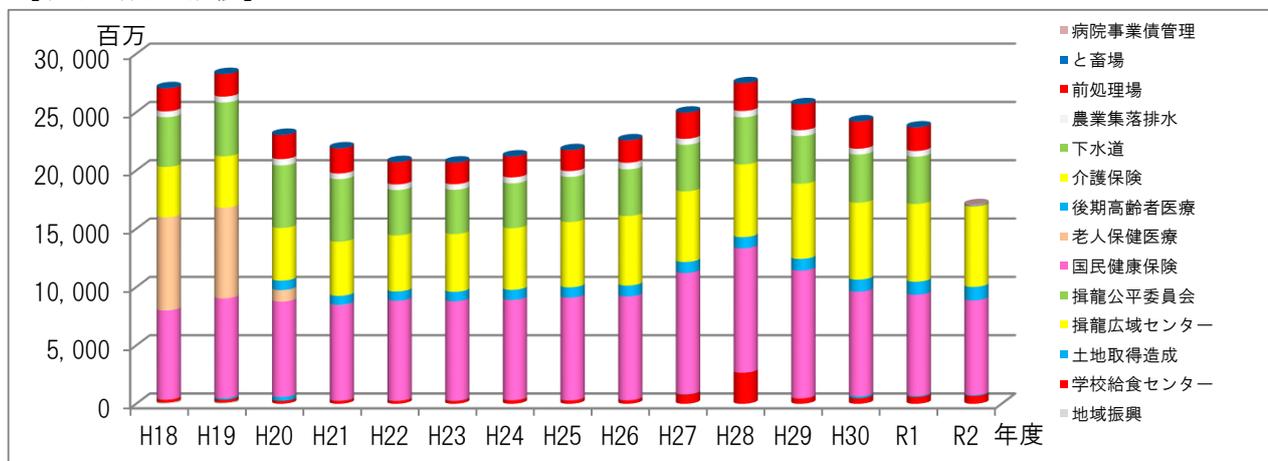


【特別会計予算額】

(単位：千円、%)

会計区分	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	伸率
学校給食センター事業特別会計	684,345	592,143	92,202	15.6
土地取得造成事業特別会計	67,010	80,976	△ 13,966	△ 17.2
揖龍公平委員会事業特別会計	787	835	△ 48	△ 5.7
国民健康保険事業特別会計	8,116,321	8,680,060	△ 563,739	△ 6.5
後期高齢者医療事業特別会計	1,155,851	1,112,547	43,304	3.9
介護保険事業特別会計	6,914,804	6,667,924	246,880	3.7
下水道事業特別会計	0	4,055,664	△ 4,055,664	皆減
農業集落排水事業特別会計	0	488,633	△ 488,633	皆減
前処理場事業特別会計	0	2,018,561	△ 2,018,561	皆減
と畜場事業特別会計	50,001	50,001	0	0.0
病院事業債管理事業特別会計	91,000	0	91,000	皆増
合 計	17,080,119	23,747,344	△ 6,667,225	△ 28.1

【特別会計の推移】



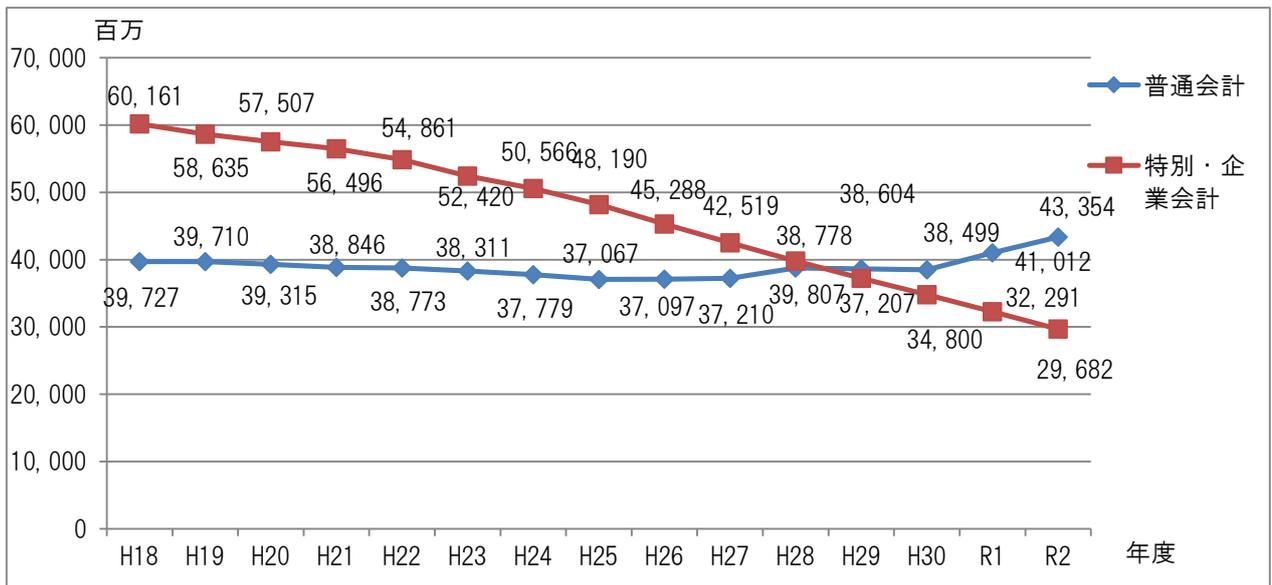
【公営企業会計予算額】

(単位：千円、%)

会計区分	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	伸率
水道事業会計	1,614,902	1,666,902	△ 52,000	△ 3.1
下水道事業会計	9,128,580	0	9,128,580	皆増
国民宿舎事業会計	370,571	138,671	231,900	167.2
病院事業会計	0	2,926,039	△ 2,926,039	皆減
合 計	11,114,053	4,731,612	6,382,441	134.9

※公営企業会計の当初予算額は、収益的支出と資本的支出を合算したものです。

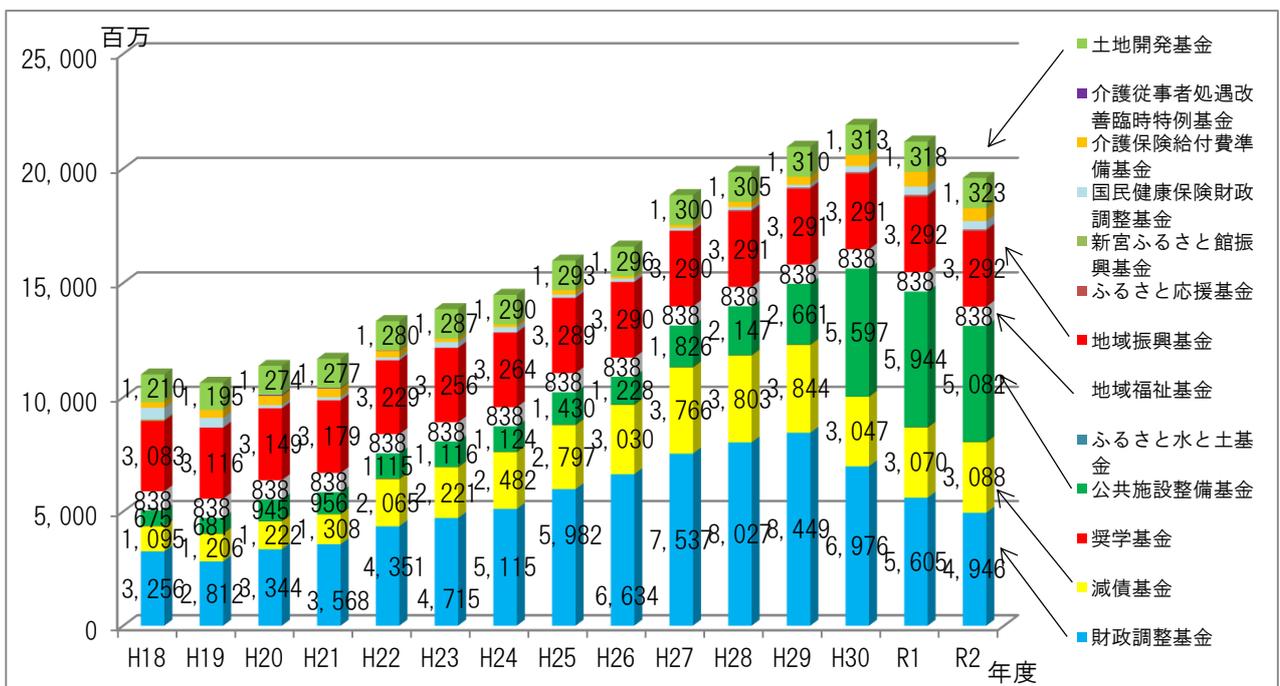
【地方債残高の推移】



(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地方債現在高	99,888	98,345	96,822	95,342	93,634	90,731	88,343	85,257	82,387	79,729	78,585	75,811	73,299	73,303	73,036

【基金残高の推移】



(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
基金現在高	11,002	10,639	11,377	11,689	13,336	13,857	14,481	15,976	16,589	18,834	19,846	20,947	21,903	21,174	19,587

【市民1人当たり、1世帯当たりの予算額】

歳入（市税） （単位：円）

税 目	年 度	令和2年度予算額		令和元年度予算額	
		1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
市民税（個人）		46,442	115,076	44,813	112,637
市民税（法人）		10,148	25,146	12,452	31,297
固定資産税		67,495	167,240	65,843	165,495
軽自動車税		3,734	9,252	3,249	8,166
市たばこ税		6,351	15,736	6,298	15,831
都市計画税		7,100	17,593	7,003	17,602
入湯税		17	42	17	42
合 計		141,287	350,085	139,675	351,070

※各欄ごとに単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。（以下同じ。）

歳出（目的別） （単位：円）

款	年 度	令和2年度予算額		令和元年度予算額	
		1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
1 議会費		3,528	8,742	3,460	8,697
2 総務費		90,128	223,320	50,015	125,713
3 民生費		152,575	378,054	156,676	393,802
4 衛生費		31,454	77,939	48,381	121,604
5 労働費		318	789	389	979
6 農林水産業費		10,361	25,672	14,050	35,314
7 商工費		10,914	27,043	16,063	40,374
8 土木費		88,133	218,377	83,307	209,391
9 消防費		17,320	42,915	14,615	36,733
10 教育費		41,647	103,193	37,913	95,293
12 公債費		43,025	106,609	42,343	106,428
13 諸支出金		2,074	5,139	2,122	5,335
14 予備費		393	975	390	981
合 計		491,870	1,218,767	469,724	1,180,644

歳出（性質別） （単位：円）

性 質	年 度	令和2年度予算額		令和元年度予算額	
		1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
人件費		79,093	195,978	58,063	145,939
物件費		35,301	87,470	44,900	112,856
維持補修費		3,258	8,072	2,790	7,013
扶助費		84,965	210,528	83,351	209,502
補助費等		60,551	150,035	60,228	151,382
公債費		43,024	106,606	42,342	106,425
投資及び出資金、貸付金、積立金		5,900	14,619	6,217	15,626
繰出金		94,647	234,518	114,506	287,810
投資的経費		84,739	209,967	56,937	143,110
補助事業		20,696	51,280	23,445	58,929
単独事業		63,181	156,551	32,760	82,341
県営事業		862	2,136	732	1,840
災害復旧事業		0	0	0	0
予備費		393	975	390	981
合 計		491,871	1,218,768	469,724	1,180,644

（平成31年1月31日現在 総人口 76,875 人、世帯数 30,585 世帯）
 （令和2年1月31日現在 総人口 76,260 人、世帯数 30,777 世帯）

休日・夜間水道

3月 当番 (緊急時のみ)

<龍野地域・新宮地域 (光都を除く)>
 損保浄水場 (☎67・8806)
 ※閉開栓の受付は除く
 <損保川地域>
 (有)長田設備工業 (☎72・2469)
 <御津地域>
 1日~10日 (株)大西商店 (☎324・0047)
 11日~20日 (株)ダイワ (☎079・272・5341)
 21日~31日 ミツバ商事(株)
 昼間 (☎322・1245)
 夜間 (☎322・2485)

ご長寿をお祈りします

※1月1日~15日届出分で、掲載に同意を得ている方々です。(敬称略)

名前	住所	死亡日	(年齢)
岡井 政義	御津町荻屋	12/22	(91)
香西 きぬ糸	新宮町香山	12/22	(95)
長澤 武	新宮町新宮	12/27	(95)
井口 隆行	損保町西構	12/29	(76)
前田 ひさ子	損保川町半田	12/30	(91)
澤田 孝子	損保川町黍田	1/5	(98)

たつの市の人口

令和元年12月31日現在 (前月比)

- 男 36,929人 (-7)
- 女 39,347人 (-11)
- 総人口 76,276人 (-18)
- 世帯数 30,754世帯 (+9)

ふるさと応援寄附金

本市に対する寄附金の状況をお知らせします。 ▶企画課(☎64・3141)

令和元年12月中	25,510,000円 (1,404件)
令和元年度累計(12月末現在)	72,396,155円 (4,089件)

寄附者からのメッセージ
 ・日本一のまちづくりを目指してください。
 ・みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指して頑張ってください。応援しています。

寄附金は、「たつの市」の魅力あるまちづくりのため、さまざまな事業に生かされています。
 【お知らせ】
 ■本市では、楽天株式会社(楽天ふるさと納税)がふるさと応援寄附金収納事務の一部を行っています。

この放送は、総務省消防庁が全国瞬時警報システム(通称「Jアラート」)から配信した情報を受け、実施するものです。試験放送ですので、お間違えのないようご注意ください。

■とき 2月19日(水) 11時頃
 ■試験方法 市内全域の防災無線

この放送は、総務省消防庁が全国瞬時警報システム(通称「Jアラート」)から配信した情報を受け、実施するものです。試験放送ですので、お間違えのないようご注意ください。

行政無線にて試験放送を実施
 https://www.yoyakunaltec.go.jp/
 携帯電話の場合
 https://mobile.yoyaku.naltec.go.jp/
 神戸運輸監視部ホームページ
 http://www.tb.mlit.go.jp/Kobe/

今月の介護保険料(普通徴収分)
 ■期別 第8期
 ■納期限 3月2日(月)
 ■納付場所 金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・会計課・各総合支所地域振興課

※市役所窓口で、キャッシュカードで口座振替の申し込みができます。
 ※クレジットカードでも納付できます。詳細は市ホームページをご覧ください。(※口座振替の方は利用できません)
 ▼納税課(☎64・3144)

今年度の市税
 ■固定資産税・都市計画税 第4期分
 ■国民健康保険税(普通徴収分) 第8期分
 ■納期限 3月2日(月)
 ■納付場所 金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・会計課・各総合支所地域振興課

い。
 ▼高年福祉課(☎64・3155)



皆さんからの税金は、たつの市のさまざまな事業に生かされています。市税の期限内自主納付ありがとうございます。

加入募集! たつの市にお住いの皆さまへ

ひめじ市民共済の交通共済にご加入いただけます!

保障
 交通事故による死亡・ケガ

お一人年掛金 1,000円コース

死亡 100万円の保障
 ◎入院1日 1,000円
 ◎通院1日 600円

●選べる年間掛金 600円、1,000円、2,000円、3,000円の4コース

兵庫県「自転車保険」義務化に対応した個人賠償責任補償の取り扱いもあります

暮らしを守る安心の共済

ひめじ市民共済

姫路市民共済生活協同組合

お問い合わせ先
 姫路市安田四丁目1番地
 姫路市役所北別館5階
 ☎079-222-8877

ひめじ市民共済 検索

報道機関各位

たつの市臨時記者発表資料			
発表年月日	令和2年2月18日（火）		
担当課	産業部商工振興課		
担当者	木村	電話	0791-64-3158

国民宿舎 2 荘の運営について

本年度末に指定管理期間が満了するたつの市国民宿舎赤とんぼ荘、志んぐ荘の次期指定管理者として、令和元年12月27日に指定したJPT・Tours・Japan株式会社から令和2年1月24日付けで、指定管理開始時において管理運営を行うための体制確保が困難であることを理由に辞退届が提出されたことにより、市は、2月4日付けで指定の取消しを行ないました。

国民宿舎2荘については、本市の基幹的宿泊施設であり、地域活性化、雇用の維持、さらに4月以降の利用予約を受付けていることから、間断なく運営を継続することが重要と判断しました。

については、「たつの市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」第5条に基づき、公募によらない選定を行うべく、現指定管理者である株式会社共立メンテナンスと継続運営の協議を行い、たつの市指定管理者審査委員会による選定を経て、同者を指定管理者として指定する方針を決定し、市議会に提案します。

なお、管理運営に関する基本協定は、市議会の議決後に締結します。

- 1 指定管理者候補 株式会社共立メンテナンス PKP事業本部関西支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)
- 2 指定管理辞退者 JPT・Tours・Japan株式会社
(愛媛県上浮穴郡久万高原町下畑野川乙488番地)

3 指定管理の概要

施設名	指定管理期間
たつの市国民宿舎赤とんぼ荘	令和2年4月～令和3年3月（1年間）
たつの市国民宿舎志んぐ荘	令和2年4月～令和7年3月（5年間）

4 これまでの経緯と今後のスケジュール

日程	内容
令和元年11月25日	たつの市指定管理審査委員会による審査、選定（JPT株）
令和元年12月26日	指定管理者の指定を市議会により議決
令和元年12月27日	JPT株 指定管理者の指定
令和2年 1月24日	JPT株 指定管理者の指定辞退届受理
令和2年 2月 4日	JPT株 指定管理者の取消し
令和2年 2月17日	たつの市指定管理審査委員会による審査、選定(株共立メンテナンス)
令和2年 2月18日	指定管理者の指定議案を市議会に提案
令和2年 3月	管理運営に関する基本協定の締結
令和2年 4月 1日	新指定管理者による管理運営業務の開始

たつの市行政改革推進実施計画

たつの市

平成 29 年 4 月

はじめに

平成17年10月1日に龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併し、たつの市政が誕生しました。平成27年には市制10周年を迎え、「住みたくなるまち 住み続けたいまち たつの」の実現に向け、これまでの「調和の10年」から「挑戦の10年」へと新たなステージに転換しています。

また、たつの市では、平成18年に策定（平成22年に見直し編策定）した行政改革の基本的な方針を示した行政改革大綱に基づき、具体的に取り組むべき課題を実施計画により見直しを図り、社会環境が大きく変わる中においても健全な行政運営を推進してきました。

しかしながら、昨今、地域におけるさまざまな社会的課題に加え、少子高齢化の進行も含めた社会経済情勢を背景に、市民ニーズは多様化・高度化しています。市の財政は非常に厳しく、市税等の増収は期待できないため、国・県の財源に頼らざるを得ない状況です。地方交付税においても合併特例期間（合併算定替）が段階的移行により終了し、平成33年度からは一本算定となり減収が見込まれるなか、行政サービスの質の向上と将来にわたり持続可能で健全な行財政運営のための財政基盤の確立が求められています。

このような状況においても、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効率的・効果的に活用し、市民満足度の向上、地域の活性化による「住み続けたい、住んでよかった」と実感できる「ふるさとたつの」であり続けるために、経費削減の行財政改革だけではない施策展開による自治体経営に取り組む必要があります。

そこで、従来は「行政改革大綱」を「総合計画」とは別に策定・運用していましたが、施策推進と行政改革の双方の整合性を図り、併せて着実な自治体経営を推進するため、第2次たつの市総合計画の基本計画で掲げる施策として位置づけ、一体的な運用を図ることとしました。

本計画の策定においては、第2次たつの市総合計画で掲げるまちの将来像『みんなで創る 快適実感都市「たつの」』の実現を目指し、前計画のまちづくり改革プラン実施計画の67の具体的取組項目から、より着実かつ集中的に取り組み、継続すべき項目に見直した実施計画とすることで、不断の行政改革を推進するものとしします。

これまでの取組

平成18年に策定（平成22年に見直し編策定）した本市における行政改革の基本的な方針を示した行政改革大綱を推進するため、平成28年度までに「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」（平成18年策定）、「行政改革加速アクションプログラム」（平成20年策定）、「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」（平成22年策定）、「まちづくり改革プラン実施計画」（平成24年策定）と具体的に取り組むべき課題を実施計画により見直してきました。

その間、経費削減を主とした行政改革から脱却し、自立、市民との協働・参画・連携をするべく「たつの市版行政改革－自立のまちづくり」の実現に向け取り組んできました。

行政改革大綱・実施計画の変遷

		策定年月	計画期間									
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
行政改革大綱	たつの市行政改革大綱	H18.11										
	まちづくり改革プラン （行政改革大綱見直し編）	H22.10										

		策定年月	計画期間										
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実施計画	たつの市行政改革実施計画 （集中改革プラン）	H18.11											
	行政改革 加速アクションプログラム	H20.11											
	行政改革・実施計画 （加速アクションプログラム） 見直し編	H22.10											
	まちづくり改革プラン実施計画 （平成25～28年度）	H24.11											

《主な行政改革の取組経過》

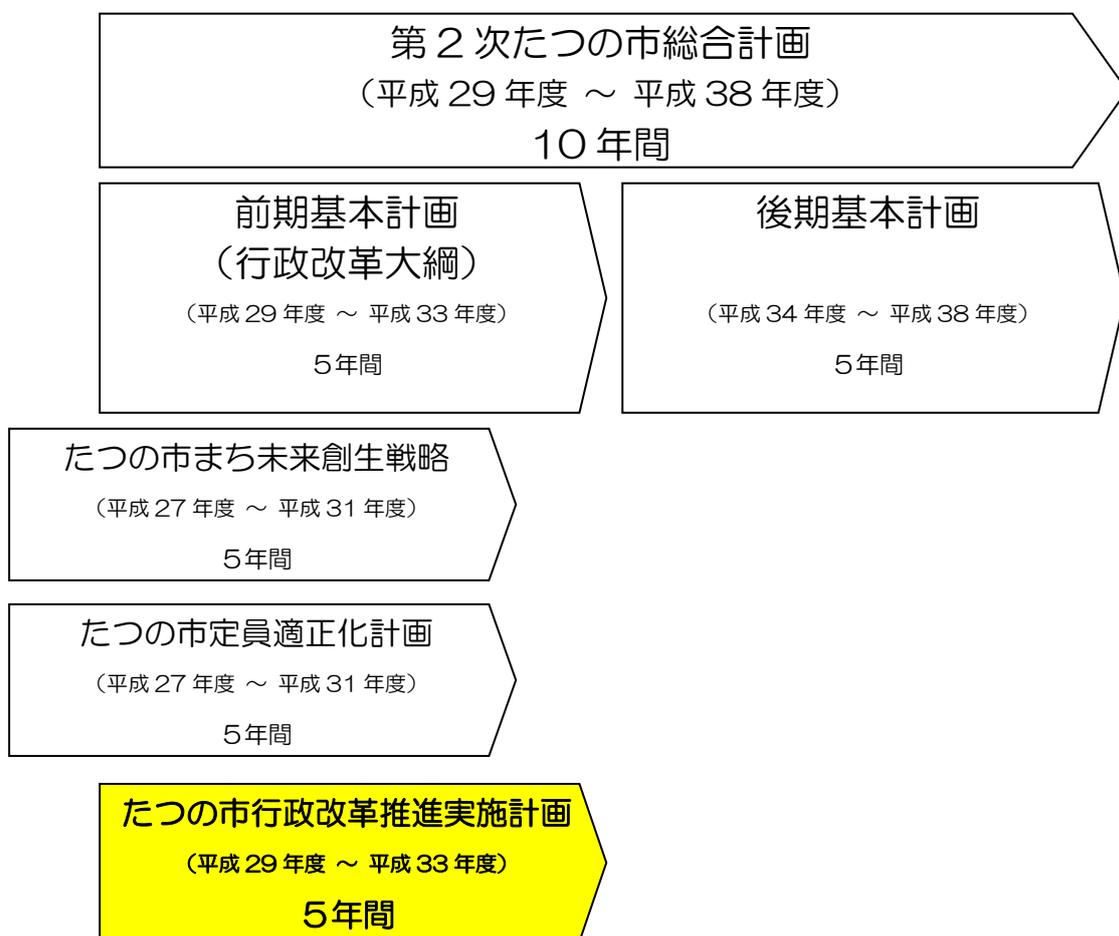
平成 17 年 10 月	たつの市政スタート
平成 18 年	「たつの市職員定員適正化計画（平成 17 年 4 月 1～平成 27 年 4 月 1 日）」策定 指定管理者制度の導入開始 「たつの市行政改革大綱」策定 「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」策定
平成 19 年	「第 1 次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	「第 2 次たつの市職員定員適正化計画」を策定 「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） 「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」策定 「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度）」策定
平成 25 年	公共建築物ストックマネジメント計画着手 たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」策定
平成 26 年	国民宿舎 3 荘の抜本改革断行 養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 「たつの市職員定員適正化計画（平成 27 年 4 月 1～平成 32 年 4 月 1 日）」策定 国民宿舎 3 荘の運営移行 国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2 荘一体による指定管理方式 国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 認定こども園 3 園（西栗栖・新宮・揖西中こども園）開設 たつの市土地開発公社 解散 「たつの市まち未来創生戦略」策定 「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」策定 「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定
平成 29 年	「第 2 次たつの市総合計画」策定 （行政改革大綱を基本計画の施策として位置づけ） 「たつの市公共施設等総合管理計画」策定

取組期間

取組期間は、第2次たつの市総合計画の基本計画と整合し、平成33年度までの5年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化等に応じて、必要な時点で見直すものとします。

また、推進に当たっては、市長を本部長とする「たつの市行財政改革推進本部」において進行管理を行うとともに、市民参画の「たつの市行財政改革推進委員会」の意見や助言をいただきます。なお、その状況は、市ホームページ等を通じて公表します。



行政改革重点施策内容～第2次たつの市総合計画前期基本計画から～

次に掲げる10の施策内容をもって、基本計画に掲げた分野別施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進し、市民の期待に最大限応えるための効率的・効果的な組織として市役所を機能強化します。

1. 情報公開の推進

- 公正で開かれた市政を展開するため、行政情報を適切に管理し、個人の権利や利益の保護に配慮しつつ、市政情報を公開するなど、情報公開制度の充実と適切な運用に努めます。

2. 時代に即した効率的な自治体経営

- 各種施策や事務事業について、PDCAサイクルの考えに基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価（施策評価及び事務事業評価）により判断し、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。

3. 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進

- 地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。
- 既に民間活力を導入している行政サービスについて、より効果的な手法を検討します。

4. 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。
- 地方公会計を整備し、資産・債務の適切な管理を推進します。
- 未利用財産は、個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。
- 市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上及び使用料、負担金等受益者への適正負担等の歳入確保に努めます。

5. 市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり

- 刻々と移り変わる行政課題及び市民ニーズへの対応や市の重要施策の実現に当たり、適切な対応と迅速な意思決定、行政サービスの質的向上の観点から簡素で効率的・効果的な組織機構になるよう見直していきます。
- 職員適正化計画に基づき、業務量に見合う必要人数を確保するとともに、少数精鋭の組織体制を確立し、行政サービスの質的向上に努めていきます。また、類似団体との比較等検証を行いつつ、業務量に応じた職員配置、組織の新陳代謝、将来の組織を支える人材の計画的採用及び適材適所の人員配置の観点から計画的かつ適正な定員管理を行います。

6. 市民からの期待に応えることのできる人材の育成

- 人材育成基本方針に基づき、資質向上や職務意欲の高揚を図るため、カフェテリア型研修、専門研修、階層別研修、派遣研修等の多様な研修機会を提供し、職員としての使命と責任を自覚し情熱を持って業務に取り組むことのできる職員の育成に努めます。また、再任用制度を運用することにより、これまで培ってきた経験や能力の積極的な活用を図ります。

7. 公共施設の適正管理

- 公共建築物については、施設の統廃合や複合化を推進し、人口規模にあった施設保有量の維持と市民ニーズにあった施設の有効的な活用を図ります。
- インフラについては、施設の維持と安全性の確保のため、施設の長寿命化等を図ります。
- 公共施設の整備や維持管理を計画的に効率よく行い、健全で持続可能な施設運営を推進します。

8. ICTの利活用

- 進化するICTを様々な分野で活用し、行政サービスの利便性の向上と地域の活性化を図ります。
- 防災・教育・医療・福祉・観光・コミュニティなど、市民のだれもがICTの恩恵を享受できる環境の整備に努めます。
- 行政情報のオープンデータ化に関する取組を推進します。
- 地域活動に関わる様々なビッグデータを市の施策の立案のために積極的に活用し、更に新たな産業の創出に資するため、民間事業者への非識別加工情報の提供を検討します。

9. 電子自治体の推進

- 更なる行政サービスのオンライン化を推進し、市民の利便性の向上と事務の効率化を図るとともに、市政事務の電子化を拡大し、省力化・迅速化を進めます。
- GIS（地理情報システム）を活用し、防災・福祉・観光など、市民にとってより付加価値を持った事業展開を図ります。

10. 最先端のICT活用

- クラウド化の推進など最先端のICTを活用した電子自治体を目指します。

取組項目の体系

総合計画 前期基本計画 施策	施策内容	No.	具体的取組項目	個別取組事業	前計画 No.	担当課
施策43 市民参加の まちづくり	1. 情報公開の推進	1	情報公開の推進	情報公開の推進	62	情報推進課
施策46 行政改革の 推進	2. 時代に即した効率的な自治体経営	2	行政評価による持続可能な自治体	施策評価 事務事業評価	26	企画課 財政課
		3	健全な財政運営	経常的経費の抑制	31	財政課
	3. 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進	4	指定管理者制度の推進	指定管理者制度の推進 モニタリングの実施	3	契約課 施設所管課
		5	収納率の向上	滞納整理事務効率化の推進 収納率の向上 債権管理条例の制定化	44 45 48 49 50 51 52 53	市税課 納税課 財政課 人権推進課 高年福祉課 幼児教育課 都市計画課 下水道課 前処理場対策課 上水道課
	4. 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	6	扶助費・給付金等の見直し	障害者福祉金の見直し検討 敬老祝金の見直し検討 高齢者タクシー事業の見直し検討	34	地域福祉課 高年福祉課
		7	前処理場事業の処理経費の削減	前処理場事業の維持管理経費の削減	39	前処理場対策課
		8	病院事業の健全経営	病院改革プランの推進	40	市民病院
		9	水道事業の健全経営	安定供給に向けた体制づくり 水道事業の広域化の検討	41	上水道課
		10	国民宿舎の健全経営	経営状況の確認 経営戦略の策定	42	商工振興課
	施策47 簡素で効率的な組織づくりと人材育成	5. 市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり 6. 市民からの期待に応えることのできる人材の育成	11	職員の適正配置による機能本位の組織づくり	職員数の適正管理 職員のスキルアップ	54 55 56 58
施策48 公共施設の適正管理と整備	7. 公共施設の適正管理	12	公共施設の適正管理	公共建築物再編実施計画の進捗管理	27	契約課
施策49 情報化の推進	8. ICTの利活用 9. 電子自治体の推進 10. 最先端のICT活用	13	時代に即した電子自治体の推進	電子自治体の推進 市民サービスの向上	61 63 64 65	情報推進課 関係課

推進体制

行政改革を着実に推進するため、たつの市経営戦略会議と行財政改革推進本部において進行管理を行い、計画の実効性を確保します。また、推進本部の下に、行政改革推進フォローアップ委員会を組織し、取組内容の検討や更なる調査研究に努めます。

さらに、各種団体の推薦による学識経験者や公募委員で構成するたつの市行財政改革推進委員会において、取組報告を行うとともに、様々な意見を聴取し、計画に反映させます。

